

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1791400037		
法人名	エフピィ・ウェルフェアワーク株式会社		
事業所名	イエローガーデン内灘		
所在地	石川県河北郡内灘町千鳥台3丁目201番地18		
自己評価作成日	令和8年3月5日	評価結果市町村受理日	令和8年4月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 tsunagu		
所在地	石川県野々市市高橋町9-41		
訪問調査日	令和8年3月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①介護度、認知状態のレベルに関わらず受け入れしている。 ②低料金で入居しやすい。 ③近隣にショッピングセンターもあり、海も近く外出には恵まれた環境である。 ④役職員全員で、ご本人もご家族も安心して過ごせるホーム作りを目指しています。 ⑤スタッフの入れ替えが少ないので、馴染みの顔ぶれで利用者さんが安心して過ごして頂いています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>運営推進会議では、構成員は、老人会会長、民生委員、行政、社会福祉協議会、家族、利用者等であり、ホームの現状、取り組み、事故報告のほか、身体拘束の情報も共有している中で、参加者からは、身体拘束している方に対しての別の方法の提案や助言が挙がるなど、参加者みんなでホームの取り組み改善に向けた意見交換の場となっている。 入居している個人々々への言葉かけに配慮している。また、本人の希望を聞き、自己決定、自己選択してもらえるよう取り組んでいる。そのため、その時にやりたいことを言える、あるいは聞き取ることができるよう努め、入居者一人ひとりを尊重するよう努めている。そして、個人内容は居室で話すようにしている。また、排泄介助や入浴介助の際は、他者に見えないように配慮し、申し送りの際にも個人が特定されないように工夫し、プライバシーの確保に取り組んでいる。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	4つの理念を掲げ、取り組んでいます。各ユニットに掲示して、共有し実践につなげています。	理念として「人権の尊重」「家庭的な雰囲気の中での自立」「自然とのふれあい」「地域住民との交流」の4つを掲げ、各ユニットの目につく場所に掲示している。年1回の理念学習を行うほか、日々の中でケアの方向性に迷う際は、理念に立ち返り、適切な支援となるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	現在は新型コロナウイルス感染症のため、交流はありませんが、2024年1月地震の際は、地域の避難で公民館に一晩お世話になりました。近隣の方には避難を手伝って頂きました。	町内へ加入しており、時期になると町会から夏祭り参加の声がかかる。しかし、今年度は、暑さがひどく参加を見送っているが、今後は状況を見ながら参加を検討していく予定である。また、立地が住宅地のため、近隣散歩の際に地域住民と交流機会が度々あり、ホームの機能や利用料金など今後の情報収集として、住民から相談されることもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は、新型コロナウイルス感染症のため、実施出来ていません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1年間に6回開催しています。行政、老人会、社会福祉協議会、民生委員、御家族様に参加して頂いています。	構成員は、老人会会長、民生委員、行政、社会福祉協議会、家族、利用者等である。ホームの現状、取り組み、事故報告のほか、身体拘束の情報も共有している中で、参加者からは、身体拘束している方に対する別の方法の提案があるなど、参加者みんなでホームの取り組み改善に向けた意見交換の場となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	内灘町とは、電話・メール・訪問等で常に連絡し、協力体制を構築しています。事故報告もしています。	運営推進会議への参加や制度等のわからないことは、メールや直接向いて話をするなど、日常的な交流がみられている。他にも、入退きの報告や事故報告、苦情対応相談、グループホーム事業所の定例会議など、多岐に渡り連携を図っている。町主催の研修への参加はほとんど実現していない現状である。	町主催の研修参加を目指し、行政だけでなく、他事業所との交流機会として取り組まれることを期待する。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1回、身体的拘束適正委員会を開催しています。気付かないうちに身体的拘束していないか確認しています。また、虐待防止委員会も同時に開催しています。	3ヶ月毎に身体拘束適正化委員会を開催し、検討された内容を運営推進会議でも共有し、外部からの助言もいただきケアの質向上に努めている。また、外部研修に参加し、フィードバック研修を行っている。日常的に起こりやすいスピーチロックに関しては、研修を通じて言い換え言葉や声掛けの工夫が行えるよう取り組みを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	夜間虐待防止の為にスタッフは23時～翌1時の2時間ユニット交代しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社会福祉協議会を利用されている方がいらっしゃいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	内容を十分説明した上で、ご理解して頂き、署名捺印をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来訪した時や、ケアプラン更新時に意見や要望の徴収に努めています。	面会時やプラン更新時に直接思いを聞く機会がほとんどである。面会では、玄関に管理者手作りの入居者アルバムが設置され、気軽に生活の様子を見ることができる。具体的な要望として、ホームからの電話を受けると、本人に何かあったのかと心配になるとの意見があり、そうした方には日常的にはメールでのやり取りに変更するなど、配慮した対応を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勉強会や日常業務中に意見提案を聞く事が出来ています。	管理者も現場に入り、日頃より職員からの意見が多岐に渡り管理者に届く環境である。職員意見を聞く際には、利用者目線の内容であることを大切にしており、職員の提案から利用者の食べたい物をテイクアウトして提供したり、利用者の生活環境を優先しての居室変更を行うなど、様々な提案と実行がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員が働きやすい環境、条件になるように心がけています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	2023年11月に管理者が研修を受けました。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	内灘町グループホーム協議会の行事や不定期で行われる勉強会に参加しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人から聞き取りし、入居後も安心して過ごせるように配慮しています。本人が何に困っているか観察します。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の思いとご家族の思いが違う場合でも、どちらの思いも尊重して、お互いが安心出来る環境作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	皮膚科・眼科の往診など。内科以外の往診の対応をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯や食事作り及び軽作業を一緒に行います。職員が行ってしまった方が早い事も利用者さんのペースに合わせて行います。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時にはコミュニケーションをとり、ご家族が何を特に希望されているかを把握し、対応出来るようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人が面会に来られたり、希望があれば電話を繋いだりします。	家族からの要望を実現する形で、令和7年6月より、面会・外出・外泊に関して全面解除としており、面会では居室にて、日数・時間・人数の制限はなく、外出・外泊についても制限を撤廃している。それにより、家族と過ごす外出や自宅だけでなく温泉地への外泊、墓参り等の馴染みの関係を継続することにつながっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話やレクリエーションなど、みんなで楽しめるように努めています。気の合う同士で会話を楽しめるように席の配慮を考えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で退去された利用者は、その後の経過をお聞きし、相談を受けます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人その人の行動パターンを観察し、暮らし方の希望を把握し、対応しています。	現在、意思疎通できる方ばかりであり、日常の関わりから思いや意向の確認はしやすい状況である。収集した思い等は、ケース記録に記載し、送り等にて共有している。思いの実現として、洗濯物たたみ等の役割や習慣としての寝酒、欲しい物の定期購入などを実現している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族から出来る限り情報を集め、記録しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人ケース記録で情報を共有出来るようにし、状態に合わせたケアをしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1回1人ずつ、サービス担当者会議ができるように、毎月6人ずつモニタリングを行っています。アセスメントはスタッフ全員が行い、計画作成者に伝え、プラン作成しています。	アセスメントから3ヶ月毎のモニタリング、1年毎の更新を計画作成担当者が担っており、担当者会議にて全職員に内容周知している。「自立支援介護の視点」を重視し、問題や出来ない事を挙げるのではなく、今利用者は何を望んでいるのか、それを実現するためにどのようなケアが必要かといった観点をプランに反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に細かく記入し、情報を共有しています。些細な事でも記録に残し、小さな変化にも気づける様にしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の状況・把握する様に努め、臨機応変に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は新型コロナウイルス感染症のため、行っていません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所と契約している医師に看せて頂いています。	在宅時のかかりつけ医でも施設往診医でもどちらでも選択できるが、9割はいつでも対応できる安心感から、往診医を選択している。内科以外は主治医の紹介状作成にて家族送迎による受診につなげており、歯科や眼科についても訪問診療で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は24時間体制で連絡可能で常時報告しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時カンファレンス・退院時カンファレンスに出席し、情報交換や相談をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事例があった際は勉強会(検討会)を開き、その方にとって最善の看取り介護が出来たかや反省点を話し合いしています。	入居時に「介護給付算定に係る同意書」を用いて、重度化の際の対応を説明している。また、実際そうした状況になった際には、医師から家族へホームでできる事やできない事について説明し、家族に過ごす場所の選択をしてもらっている。ホームでの看取りを選択された際には、医師を含む多職種にて即時、ケア会議を開催し、看取りケアの内容を確立している。今年度は2名の看取りを実践し、その後は必ず職員間で振り返りを行い、サービスの質向上へとつなげている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内の勉強会で訓練しています。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	職員が適切に対応出来る様に訓練実施を行っています。	「事故対応マニュアル」、「感染症・食中毒の予防・まん延防止に関する指針」などが作成されている。感染症BCPも作成され、研修も実施し、感染症委員会も設置されている。マニュアルの職員周知は、勉強会を通して周知に取り組んでいる。また、ヒヤリハット報告や事故報告を作成しており、その件数および内容については運営推進会議において報告している。ヒヤリハットの内容や運営推進会議の記録は職員に周知し、事故防止への意識が向上するよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関は2週間に1回往診に来ています。必要に応じて24時間連絡がとれる体制になっており往診もして頂けます。	協力医療機関は、町内の内科、隣市の内科、町内の歯科である。入居者1名を除いて、協力医療機関の2カ所が主治医であり、2週間ごとに往診に来ている。主治医とは1年を通して24時間連絡が可能であり、緊急時の対応もしてくれる。救急搬送が必要な時には、主治医から直接病院へ連絡を入れ、入院受入れをスムーズにしてくれる。また、他科受診の際の紹介状や職員及び入居者の予防接種など連携している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニットに一人ずつの夜勤体制で、近くに住む職員が緊急時に対応出来る緊急連絡網を整備しています。	2ユニットのため、2人夜勤体制である。2人だけになるのは、18:30から翌朝7:30までである。この夜間帯に入居者の状態の変化があった場合、夜勤者が明らかに医療行為が必要と判断したときには主治医へ連絡を入れる。ただ、夜勤者が迷う場合は管理者へ連絡を入れることになっている。令和7年度は夜間帯に救急車を呼んでいない。救急車を呼んだ場合は管理者へ連絡が行き、管理者は家族へ連絡し、管理者がホームへ応援に行き、夜勤者1名が同乗することになっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署に協力して頂き、定期的に避難訓練を実施しています。	防災訓練は、例年は6月と10月に実施している。今年度は10月に実施できず、3月に総合訓練を実施している。事業所では、「避難訓練実施マニュアル」という夜間の2人体制時での職員の動きを示したマニュアルが作成されており、このマニュアルに基づいて訓練が実施されている。訓練後は記録を作成し、2か月に1回の勉強会で報告・検討し、職員の防災意識の向上に努めている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時マニュアルを整備し、安全確保に努めています。	災害時のBCPや防災マニュアルが作成されている。防災訓練や事業所の勉強会を通して、職員へBCPやマニュアルの周知に努めている。また、備蓄は、水、インスタント食品、衛生用品、カセットコンロや電池などの生活用品が備蓄され、備蓄リストも作成されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重した言葉かけをしています。プライバシー保護の為、個人情報をお話する時は、居室で話をしています。	入居している個々人への言葉かけに配慮している。また、本人の希望を聞き、自己決定、自己選択してもらえるよう取り組んでいる。そのため、その時にやりたいことを言う、あるいは聞き取ることができるよう努め、入居者一人ひとりを尊重するよう努めている。そして、個人内容は居室で話すようにしている。また、排泄介助や入浴介助の際は、他者に見えないように配慮し、申し送りの際にも個人が特定されないように工夫し、プライバシーの確保に取り組んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人に希望を聞き、本人に決定してもらう様に努めています。決まらない場合は選択できやすいように配慮しています。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日、その時のやりたい事を言える環境を作り、希望があればその要望に沿って支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人やご家族の希望の身だしなみになるように支援しています。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の状態に合わせて刻み食やミキサー食を提供しています。1/月で特別メニュー、外食の機会を設けています。(現在は新型コロナウイルス感染予防の為、外食は行っていません。)	食事は委託業者より、おやつも含め3食届けられる。月に1度特別メニューがあり、一番人気はお寿司である。お寿司以外では、うなぎも提供されている。その他、週1~2回は麺類が提供され、好評である。また、「食欲がない」と言う方には、おにぎりにして提供すると食べたりする。食事中は、職員は見守りや声かけを行いながら、世間話などでコミュニケーションを取り食事を楽しんでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分管理を必要な方に行っています。食べる量が少ない方や偏食の方にも個別に対応しています。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る方は食後の口腔ケアを励行し、出来ない方は口腔拭拭やマウスウォッシュをして頂きます。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、声かけや誘導をしています。利用者が自立しやすいように個別に対応しています。	現在の平均介護度は1.7程度であり、自立の方が多い。そのため、2ユニットで6~7名程度の方を対象に排泄チェック表を作成し、声かけのタイミングを職員間で共有している。それ以外の方は、基本自分でトイレに行っている。居室に替えの紙パンツなどを持っている方は、自分で交換している。紙パンツなど衛生用品を職員が管理している場合は、「紙パンツ欲しい」などと言って来るため、本人に渡すと自分で交換する。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックを行い水分補給に心がけています。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回入浴して頂いています。お風呂が面倒な利用者さんにはコーヒーを提供し、話がはずんだ時に入浴をすすめています。	お風呂の日は、Aユニットは週4日、Bユニットは週6日ある。入居者の皆さんには週2日は入浴してもらっている。入浴を拒否する方が2名いる。拒否する場合、時間をおいて声をかけたり、本人の好むフレーズや家族の名前を出すなどして、本人の気分を良くして入浴に誘っている。どうしても入浴しない場合は、日を変えている。Bユニットには、長湯の好きな方がいて、何回も体を洗い、その方の後はお湯がなくなっているため、入浴日が6回となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調や習慣に合わせて、臨機応変に対応しています。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容が変わった時は、全職員が把握出来るように記録し、所定の場所に説明書が保管されています。週1回の薬剤師さんの訪問があり、指導管理しています。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	嗜好品の提供を主に行っています。歩く習慣があった方は散歩に出掛け気分転換をします。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	御家族と買物や受診、外食など出かけられている方がいらっしゃいます。	天気の良い日にはホーム周辺を散歩している。散歩コースには海が見える場所もある。この他、家族と受診に行き、その後には外食してきたり、墓参りに出かけたり、外泊する方もいる。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理されている方がいます。ご家族や本人さんが希望された場合、管理者が預かり、管理し、本人に必要な物を購入します。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、ご家族に相談し個別に対応しています。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	湿度管理や換気をしています。自身の想いを伝えられない利用者さんには、暑くないか寒くないか定期的に声かけを行い対応しています。	日中は皆さんリビングで過ごす方が多い。そのため、時々個々に確認しながら室温・湿度を管理し、適宜換気を行っている。また、毎日掃除し清潔を保ち、皆さんが居心地よく過ごせる環境となるよう努めている。リビングにテレビコーナーがあり、日当たりが良く、また直接エアコンの風が当たらず、皆さんに人気の場所となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人になりたい時は自室に、みんなで過ごす時にはソファでくつろげるスペースがあります。ユニット間の平屋なので行きやすくなっています。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていたテーブルセットやギターなど持ち込み、安心した環境になっています。	馴染みのものとして、マッサージ器、冷蔵庫、遺影、位牌などを持ち込んでいる。室温は、本人に聞いて職員が調整している。エアコンを嫌がる方もいるので、その方が居室に戻る前までに居室を温めておくなどの工夫をしている。また、掃除は毎日職員が入り、清潔保持に努めている。自分で掃除できる方も1名いる。居室での転倒防止への取り組みとして、6名がセンサーマットを使用している。センサーマットは、夜間にトイレが分からず放尿してしまう方にも使用している。そして、居室はプライベート空間であるので、居室に入る際は本人の了解を取っている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全体的に見渡しやすい造りになっています。手すり等を設置して安全にも配慮しています。		